

子ども・子育て支援新制度における保育料

鎌ヶ谷市

階層区分は、4月から8月は前年度分の市町村民税、9月から翌年3月は当年度分の市町村民税により決定します。

階層区分		1号認定 【3～5歳 幼稚園等の子ども】
		3歳以上児
A	生活保護世帯	0円
B	市民税非課税世帯	1,600円
C1	市民税課税世帯 (均等割のみ課税)	1,600円
C2	市民税所得割課税世帯 77,100円以下	14,700円
C3	市民税所得割課税世帯 211,200円以下	19,100円
C4	市民税所得割課税世帯 350,000円以下	24,300円
C5	市民税所得割課税世帯 350,001円以上	25,700円

備考

- 1 この表における児童の年齢は当該年度の4月1日の満年齢となります。
- 2 保育料は税額控除前所得割額(調整控除を除く)を基に算定します。
- 3 保育料は、児童の父母の課税額の合計により算定するほか、同居の祖父母など父母以外の扶養義務者の課税額より算定する場合があります。
- 4 同一世帯の2人以上の児童が、同時に保育園等または幼稚園を利用する場合には、第2子は半額、第3子以降は無料になります。
- 5 利用する施設を問わず、認定区分に応じた保育料となります。(市内の私立幼稚園についてはいずれも新制度へ移行しないため、現行どおり、各幼稚園が定める保育料となります。)
- 6 保育料のほか、各園により教材費や行事費などの実費等の負担が必要な場合があります。

階層区分		3歳未満児 (当該年度の4月1日の満年齢)		3歳児 (当該年度の4月1日の満年齢)		4歳以上児 (当該年度の4月1日の満年齢)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
C1	市民税課税世帯 (均等割のみ課税)	8,400円	8,200円	5,700円	5,600円	5,700円	5,600円
C2	市民税所得割課税世帯 24,300円未満	9,800円	9,600円	7,100円	6,900円	7,100円	6,900円
C3	市民税所得割課税世帯 48,600円未満	11,100円	10,900円	8,500円	8,300円	8,500円	8,300円
C4	市民税所得割課税世帯 60,000円未満	12,000円	11,700円	9,700円	9,500円	9,700円	9,500円
C5	市民税所得割課税世帯 70,000円未満	14,400円	14,100円	11,700円	11,500円	11,700円	11,500円
C6	市民税所得割課税世帯 80,000円未満	16,900円	16,600円	14,800円	14,500円	14,800円	14,500円
C7	市民税所得割課税世帯 90,000円未満	22,900円	22,500円	20,800円	20,400円	20,800円	20,400円
C8	市民税所得割課税世帯 97,000円未満	30,000円	29,400円	26,500円	26,000円	22,100円	21,700円
C9	市民税所得割課税世帯 130,000円未満	37,800円	37,100円	27,000円	26,500円	22,400円	22,000円
C10	市民税所得割課税世帯 150,000円未満	41,100円	40,400円	27,100円	26,600円	22,500円	22,100円
C11	市民税所得割課税世帯 169,000円未満	44,500円	43,700円	27,200円	26,700円	22,600円	22,200円
C12	市民税所得割課税世帯 200,000円未満	50,000円	49,100円	27,300円	26,800円	22,700円	22,300円
C13	市民税所得割課税世帯 240,000円未満	55,400円	54,400円	27,400円	26,900円	22,800円	22,400円
C14	市民税所得割課税世帯 270,000円未満	56,600円	55,600円	27,500円	27,000円	22,900円	22,500円
C15	市民税所得割課税世帯 301,000円未満	58,900円	57,800円	28,200円	27,700円	23,200円	22,800円
C16	市民税所得割課税世帯 397,000円未満	61,400円	60,300円	28,400円	27,900円	23,400円	23,000円
C17	市民税所得割課税世帯 550,000円未満	62,800円	61,700円	28,500円	28,000円	23,500円	23,100円
C18	市民税所得割課税世帯 550,000円以上	65,400円	64,200円	29,100円	28,600円	23,900円	23,400円